

# 令和4年度 第1回岡山支部評議会資料

令和4年7月22日（金）



全国健康保険協会 岡山支部  
協会けんぽ

# 目次

---

1. 令和3年度決算について
2. 令和3年度支部事業実施結果について
3. その他

# 議題 1 令和3年度決算について

---

# 1 協会けんぽ（医療分）の2021（R3）年度決算見込み

※協会会計と国の特別会計との合算ベース

（単位：億円）

		2020 (R2) 年度		2021 (R3) 年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 <伸び率>	94,618	(▲1,321) <▲1.4%>	98,553	(+3,936) <4.2%>
	国庫補助等	12,739	(+626)	12,463	(▲277)
	その他	293	(▲352)	264	(▲29)
	計 <伸び率>	107,650	(▲1,047) <▲1.0%>	111,280	(+3,630) <3.4%>
支 出	保険給付費 <伸び率>	61,870	(▲1,799) <▲2.8%>	67,017	(+5,147) <8.3%>
	[医療給付費]	[55,740]	(▲1,953)	[60,598]	(+4,858)
	[現金給付費]	[6,130]	(+155)	[6,419]	(+289)
	拠出金等 <伸び率>	36,622	(+376) <1.0%>	37,138	(+515) <1.4%>
	[前期高齢者納付金]※	[15,302]	(+56)	[15,541]	(+239)
	[後期高齢者支援金]※	[21,320]	(+321)	[21,596]	(+276)
	[退職者給付拠出金]	[1]	(▲1)	[1]	(▲0)
	その他	2,974	(▲409)	4,134	(+1,160)
	計 <伸び率>	101,467	(▲1,831) <▲1.8%>	108,289	(+6,822) <6.7%>
	単年度収支差	6,183	(+784)	2,991	(▲3,192)
準備金残高	40,103	(+6,183)	43,094	(+2,991)	

## 賃金の動向

(万円)

	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり>	29.1 (▲0.0%)	29.2 (+0.6%)

## 医療費の動向

(万円)

	2020年度	2021年度
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり>	15.3 (▲2.9%)	16.6 (+8.2%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[+13.8] (▲3.5%)	[+15.0] (+8.6%)

## 加入者数等の動向

(万人)

	2020年度	2021年度
加入者数	4,030.5 (+0.1%)	4,035.1 (+0.1%)
被保険者数	2,487.7 (+0.9%)	2,511.4 (+1.0%)
扶養率	0.620	0.607

ポイント  
1

ポイント  
2

ポイント  
3

【用語解説】前期高齢者納付金  
前期高齢者（65-74歳）の医療費負担のバランスをとるため、被用者保険と国民健康保険で財政調整を行い負担する制度。

【用語解説】後期高齢者支援金  
後期高齢者（75歳以上）の医療費を賄うため、協会けんぽや健康保険組合等が負担する制度。

保 険 料 率 10.00% (±0.0%) 10.00% (±0.0%)

(注) 端数整理のため、整数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

## 2 協会けんぽ（医療分）の2021(R3)年度決算見込みのポイント

### 【ポイント1】

収入は11兆1,280億円

▫ 前年度比3,630億円の増加  
(+3.4%)

#### 《主な要因》

##### ①保険料収入の増加 前年度比 +3,936億円 (+4.2%)

- ・被保険者数や賃金（標準報酬月額や標準賞与額の平均）が増加。
- ・新型コロナウイルス感染症等の影響により保険料の納付が困難な場合に、特例として保険料の納付が猶予される制度によって、2020年度は保険料の一部について納付が猶予され、その後、2021年度にそれらが納付された。
- ▶新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和2年法律第25号）による保険料の納付の猶予の特例。2020年1月から12月までの保険料が対象。

### 【ポイント2】

支出は10兆8,289億円

▫ 前年度比6,822億円の増加  
(+6.7%)

#### 《主な要因》

##### ①保険給付費の増加 前年度比 +5,147億円 (+8.3%)

- ・医療給付費（保険給付費の9割を占める） 前年度比+4,858億円
- ・1人当たりの医療給付費 +8.6%
  - ▶2020年度に新型コロナウイルス感染症等の影響による加入者の受診動向の変化の影響等により「医療費（加入者1人当たり医療給付費）」が減少しましたが、その反動増等によって、「医療費」が増加した。

##### ②高齢者医療にかかる拠出金等の増加 前年度比 +515億円(+1.4%)

- ・人口の年齢構成の影響により、後期高齢者の人数の伸びが一時的に鈍化することが主な要因。

##### ③その他の支出 前年度比 +1,160億円

- ・主に前年度に交付された国庫補助を精算したことに伴う国への返還金が増加したことが主な要因。

### 【ポイント3】

収支差は2,991億円

▫ 前年度比3,192億円の減少

①準備金残高は4兆3,094億円、保険給付費等に要する費用の5.2カ月分に相当

②今後の見通し

収入・支出の見込みを踏まえると、協会けんぽの財政は、下記の通り楽観を許さない状況である。

- ・収入：被保険者数の伸びが鈍化傾向にあることや、不透明さを増す経済状況等を鑑みると、コロナ禍前のような保険料収入の増加が今後も続くとは考え難い。
- ・支出：医療給付費がコロナ禍前の水準を超えて推移していることや、2023年度以降、後期高齢者支援金の更なる増加が見込まれる。

### 3 2021(R3)年度決算の増減要因と主要計数の推移

※協会会計と国の特別会計との合算ベース

#### ① 2020年12月時点（2021(R3)年度の保険料率を設定した時点）からの増減要因の内訳

(単位：億円)

変動要因	収入の 支出の	2021(R3)年度 【2020年12月時点（料率設定時） → 2021年度決算見込】	
		金額	(伸び率)
収入	①保険料収入の減による影響	被保険者数の減	▲750 (▲0.8%)
		標準報酬月額額の減	▲260 (▲0.3%)
		賞与額の増	1,100 (1.2%)
		その他	▲140 (▲0.1%)
		②その他の影響	30
	計	▲10	
支出	①保険給付費の増による影響	加入者数の減	▲1,090 (▲1.6%)
		一人当たり保険給付費の増	1,270 (1.9%)
		②その他の影響	▲290
	計	▲110	
	◎影響総額（収支差への影響）		100

※端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

- (注) 1. 「①保険料収入の減による影響」のうち、「その他」は収納率や育児免除等の影響である。  
 2. 収入の「②その他の影響」には返納金収入の増などによる影響も含まれる。  
 3. 支出の「②その他の影響」には事務費の執行に係る予算との乖離などの影響も含まれる。

(2020年12月時点の見込みとの収支の比較)

(単位：億円)

		2021（令和3）年度		
		2020年12月時点 (2021年度料率設定時)	2021年度決算見込	2020年12月時点との 比較
収入	保険料収入	98,596	98,553	▲42
	国庫補助等	12,456	12,463	6
	その他	237	264	27
	計	111,289	111,280	▲9
支出	保険給付費	66,838	67,017	179
	前期高齢者納付金	15,573	15,541	▲32
	後期高齢者支援金	21,492	21,596	104
	退職者給付拠出金	1	1	0
	その他	4,497	4,134	▲363
	計	108,400	108,289	▲111
単年度収支差		2,889	2,991	102
準備金残高		42,018	43,094	1,076

※端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

#### ② 【全国】被保険者数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人数（万人）	1,981.0	1,962.4	1,967.7	1,969.9	1,986.1	2,021.3	2,071.2	2,136.7	2,212.3	2,299.7	2,361.0	2,464.6	2,487.7	2,511.4
対前年比	0.9%	▲0.9%	0.3%	0.1%	0.8%	1.8%	2.5%	3.2%	3.5%	3.9%	2.7%	4.4%*	0.9%	1.0%

▶ H20⇒R3年度 被保険者数 530.4万人増加（+26.8%）

※ R1年度の伸びは、大規模健康保険組合の解散による影響。解散の影響を除くと対前年比は+2.3%。

③ 【全国】 加入者数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人数 (万人)	3,502.1	3,480.7	3,489.6	3,487.3	3,499.3	3,540.8	3,601.5	3,680.9	3,764.2	3,859.7	3,919.7	4,025.6	4,030.5	4,035.1
対前年比	0.3%	▲0.6%	0.3%	▲0.1%	0.3%	1.2%	1.7%	2.2%	2.3%	2.5%	1.6%	2.7%	0.1%	0.1%

▶ H20⇒R3年度 加入者数 533万人増加 (+15.2%)

④ 【全国】 加入者1人当たり医療給付費の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
金額 (円)	110,087	113,191	117,189	119,988	122,269	124,331	126,827	132,429	133,857	136,389	138,851	143,295	138,280	150,162
対前年比	2.8%	2.8%	3.5%	2.4%	1.9%	1.7%	2.0%	4.4%	1.1%	1.9%	1.8%	3.2%	▲3.5%	8.6%

▶ H20⇒R3年度 加入者1人当たり医療給付費 +40,075円 (+36.4%)

▶ R2年度は協会けんぽ発足以来、初の減少

⑤ 【全国】 単年度収支差と準備金残高等の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
単年度収支差 (億円)	▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486	5,948	5,399	6,183	2,991
準備金残高 (億円)	1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573	28,521	33,920	40,103	43,094
保険料率 (全国平均：%)	8.20	8.20	9.34	9.50	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00

▶ R3年度末の準備金残高は4兆3,094億円、保険給付費等に要する費用の5.2カ月分に相当

## 4 岡山支部と全国の収支差（地域差分等）の保険料率換算について

※協会会計と国の特別会計との合算ベース

(単位：百万円)

	収入計	支出計	収支差※		
			計		
				全国平均分	地域差分等
岡山支部	172,698	166,153	(A) 6,545	(B) 5,137	(C) 1,408
全国計	9,877,010	9,577,872	299,139	299,139	0

※収支差とは、都道府県保険料率算定時（令和3年度は令和元年度の実績をもとに保険料率を算定）の医療費や総報酬額をもとにした見込みと実績の差であり、2年後の都道府県保険料率を算定する際に精算。

【岡山支部】地域差分等（収支差）は+1,408百万円であるため、令和5年度保険料率算定時の **収入に1,408百万円が加算**されます。

(A) 収支差：収入と支出の差

(B) 全国平均分（収支差）：全国収支差の合計を総報酬按分したもの

(C) 地域差分（収支差）：岡山支部の収支差計－全国平均分（収支差）

※地域差分は、加入者1人当たりの医療給付費の全国平均との差の実績が保険料率算定時の見込みから乖離した影響を表す。

### 保険料率への影響

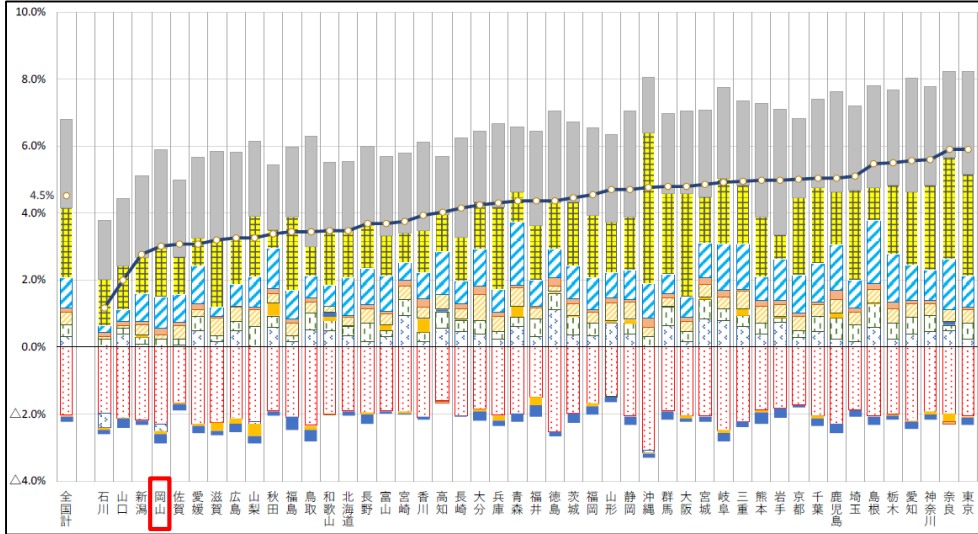
2023（R5）年度の保険料率の算定においては、**0.08%程度※引き下げの要因**となります。

※令和3年度の総報酬額の実績に基づく参考値であり、実際の値と異なる場合があります。

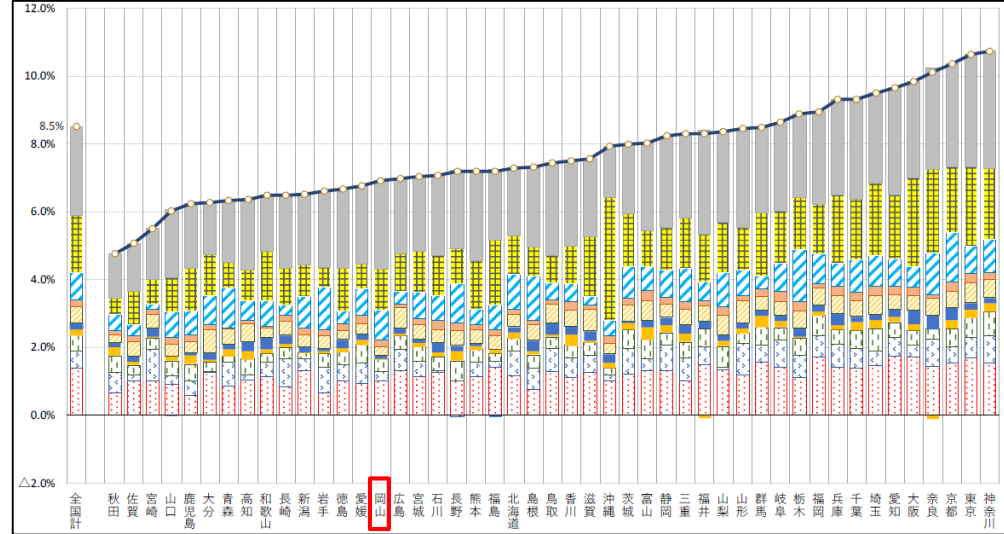


# 5 岡山支部と全国の加入者1人当たり医療費について

加入者1人当たり医療費の対前々年同期比(2021年度)



加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2021年度)

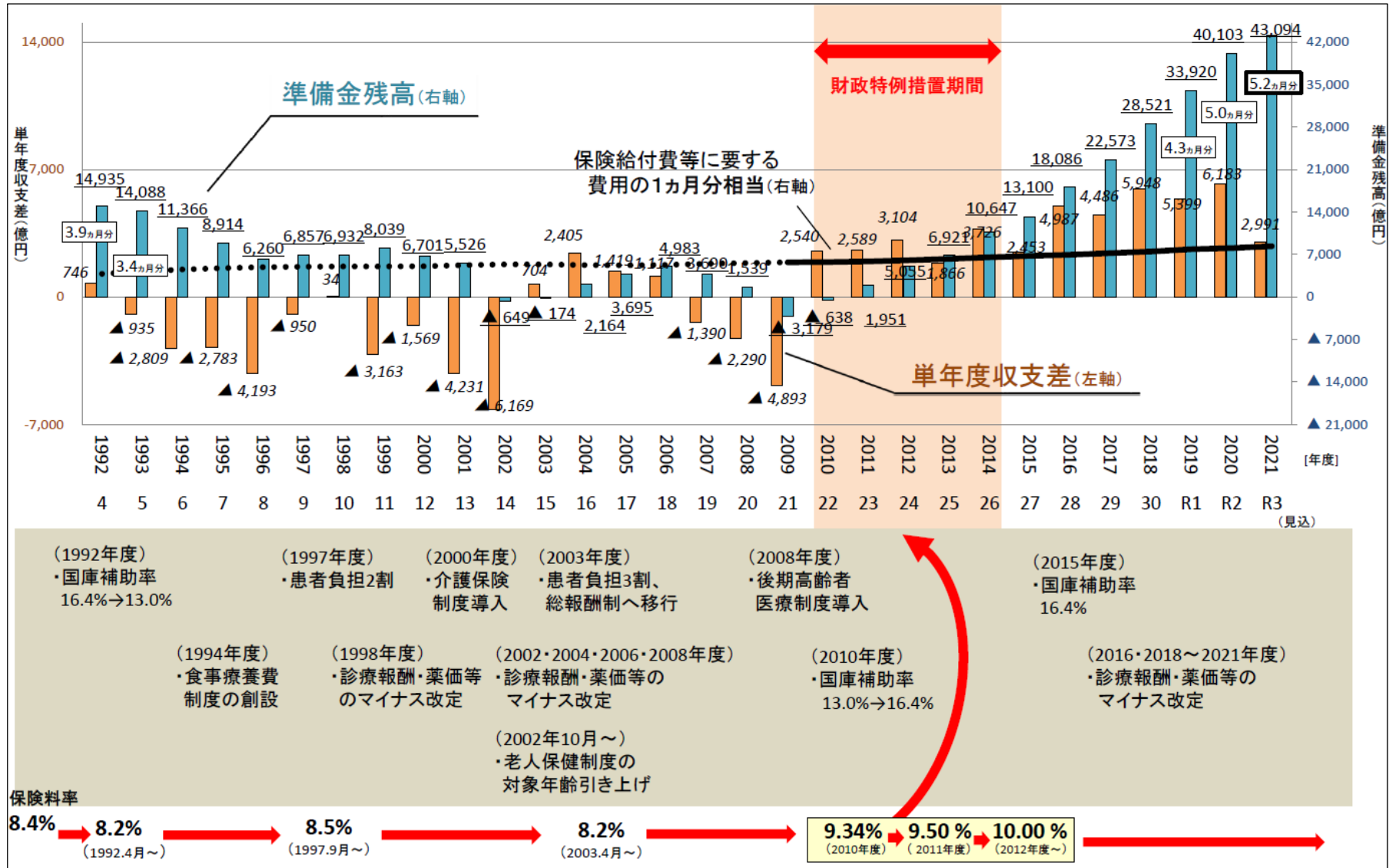


- 呼吸器系の疾患
- 循環器系の疾患
- 筋骨格系及び結合組織の疾患
- 損傷、中毒及びその他の外因の影響
- 感染症及び寄生虫症
- 消化器系の疾患
- 眼及び付属器の疾患
- 新生物
- 特殊目的用コード  
(主に新型コロナウイルス感染症に関する傷病を示す疾病分類)
- その他の疾病
- 疾病分類計

※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2019年5月から2021年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

# 6 単年度収支差と準備金残高等の推移

※協会会計と国の特別会計との合算ベース



(注) 1. 平成8年度(1996年度)、平成9年度(1997年度)、平成11年度(1999年度)、平成13年度(2001年度)は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。  
 2. 平成21年度(2009年度)以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。  
 3. 協会けんぽは、各年度において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている。(健康保険法160条の2)

## 7 短時間労働者の適用拡大について

厚生労働省 社会保険適用拡大特設サイトより

**パート・アルバイトのみなさまへ**

～あなたの年金が変わる～  
**大切なお知らせ**

**Step 1** 以下の勤め先が対象です。

現在	2022年10月～	2024年10月～
従業員数 501人以上 の勤め先	従業員数 101人以上 の勤め先	従業員数 51人以上 の勤め先

**Step 2** 以下の全てにチェックが入った方が対象です。

<input type="checkbox"/> 週の所定労働時間が 20時間以上	<input type="checkbox"/> 月額賃金が 8.8万円以上
<input type="checkbox"/> 2ヶ月を超える雇用の 見込みがある	<input type="checkbox"/> 学生ではない

社会保険の  
あんしんを  
働くみんなに

**適用拡大  
特設サイト**  
<https://www.mhlw.go.jp/tekiyokakudai/index.html>

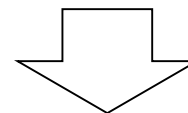
国民年金はこちら  
ご自身の年金額を調べたい方は  
**ねんきんネット**  
[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/index.html](https://www.nenkin.go.jp/n_net/index.html)

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

日本年金機構  
Japan Pension Service

### 令和4(2022)年10月に実施される短時間労働者の適用拡大

- ① 短時間労働者を被用者保険の適用対象とすべき事業所の企業規模要件について、現行の500人超から100人超に引き下げる。  
5人以上の個人事業所に係る適用業種に、弁護士、税理士等の資格を有する者が行う法律又は会計に係る業務を行う事業を追加する。
- ② 厚生年金・健康保険の適用対象である国・自治体等で勤務する短時間労働者に対して、公務員共済の短期給付を適用する。



- ① 協会けんぽの被保険者が32万人増加する見込み
- ② 協会けんぽの被保険者が103万人減少する見込み

## 8 協会けんぽの決算報告書（介護保険分）の概要

(億円)

		2021年度
		介護分
収入	保険料等交付金	10,853
	任意継続被保険者保険料	44
	国庫補助金等	-
	その他	-
	計	10,897
支出	保険給付費	-
	拠出金等	-
	介護納付金	10,291
	業務経費・一般管理費	-
	その他	55
	計	10,345
収 支 差		551

※端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

## 議題2 令和3年度支部事業実施結果について

---

- (1) 業務グループ
- (2) レセプトグループ
- (3) 保健グループ
- (4) 企画総務グループ

## (1)-1 業務グループ関係（サービス水準の向上）

実施項目	令和3年度 実施内容等
サービス水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様の声を踏まえたサービス改善及び満足度の向上</li> <li>・現金給付に係るサービススタンダード※を徹底するための適正な管理及び実施</li> <li>・利便性の向上や負担軽減のため郵送による申請を促進</li> </ul> <p>■ KPI : ① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を95.0%以上とする</p>

【用語解説】サービススタンダード  
健康保険給付の受付から振込までの  
日数の目標（10営業日）

### 令和3年度事業実施状況

#### 【実施結果】

#### ① サービススタンダード達成状況 100%

	サービススタンダード達成率		受付から支払までの所要日数	
	岡山支部	全国	岡山支部	全国
元年度	100%	99.72%	6.39日	7.87日
2年度	100%	99.52%	6.05日	7.46日
3年度	100%	99.99%	6.10日	7.43日

#### 【取組内容】

- ◎業務処理体制の見直し（山崩し方式の定着）
- ◎ルールに基づく業務処理体制の徹底

#### 【実施結果】

#### ② 現金給付等の申請に係る郵送化率 95.4%

#### 【取組内容】

- ◎メルマガ、ホームページ、広報誌等の各種広報媒体で郵送での申請書提出を案内
- ◎電話での問い合わせの際に、郵送による申請を案内

	岡山支部	全国
元年度	90.7%	91.1%
2年度	95.0%	94.8%
3年度	95.4%	95.5%

### 令和4年度事業計画（目標）

#### ■ KPI : サービススタンダードの達成状況を100%とする

#### 【事業計画内容】

- ・業務処理体制(山崩し方式)の徹底
- ・ルールに基づく業務処理の徹底（定期的な学習会、ミーティングの開催）

#### ■ KPI : 現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする

#### 【事業計画内容】

- ・感染症等の防止の観点からも、郵送化を促進
- ・電話問い合わせ時には郵送提出を説明し、申請書等の送付の際には返信用封筒（切手必要）を同封
- ・窓口来訪者への郵送促進案内チラシ及び返信用封筒の手交による郵送依頼
- ・メルマガ、ホームページ等定期的な広報媒体や健康保険委員だよりを活用した広報

## (1)-2 業務グループ関係（柔道整復施術療養費）

実施項目	令和3年度 実施内容等
柔道整復施術療養費の審査の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔道整復施術療養費審査委員会での指摘等を踏まえ、新たな視点による疑義のある施術所に係る積極的な患者照会及び制度の正しい知識の更なる普及による適正受診の促進</li> <li>・不正請求事案等の地方厚生局等への情報提供</li> </ul> <p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 の施術の申請の割合について対前年度（0.32%）以下とする</p>

### 令和3年度事業実施状況

#### 【実施結果】

上記申請の割合 **0.30%**

#### 【取組内容】

##### ◎患者照会の強化

⇒3部位10日以上・2部位15日以上の施術に係る患者照会の実施

⇒審査会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に患者照会を実施

##### ◎審査会内に設置された「面接確認委員会」において不正又は著しい不当に該当するか施術管理者への確認を実施

##### ◎県内整骨院、接骨院（411施術所）に対して、「つけ増し、部位ころがし、慰安目的」防止を目的とした啓発文書及びチラシを2月に送付

#### 【岡山支部の柔道整復施術療養費に係る照会件数と支給状況の推移】R4.6.14速報値

	照会件数	支給件数	支給額	1件当たり 支給額	3部位15日 以上の割合
元年度	9,587件	201,734件	730,669千円	3,622円 (全国4,299円)	<b>0.40%</b>
2年度	6,072件	184,761件	681,892千円	3,691円 (全国4,412円)	<b>0.32%</b>
3年度	7,368件	187,976件	680,313千円	3,619円 (全国4,297円)	<b>0.30%</b>

#### 【解説】柔道整復施術療養

柔道整復施術において保険適用の対象は「急性期・亜急性期の外傷」であるため、逸脱する施術について確認・是正を行っている。

### 令和4年度事業計画（目標）

■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度（0.30%）以下とする

#### 【事業計画内容】

- ・3部位10日以上・2部位15日以上の施術に係る患者照会の実施
- ・審査会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に係る積極的な患者照会を実施
- ・制度の正しい知識のさらなる普及による適正受診の促進
- ・県内整骨院、接骨院に対して、「部位ころがし」防止を目的とした制度周知文書の送付
- ・面接確認委員会の活用

## (1)-3 業務グループ関係（被扶養者資格の再確認）

実施項目	令和3年度 実施内容等
被扶養者資格の再確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無資格受診防止を図るための被扶養者資格の再確認業務に係る日本年金機構との連携及び、回答率の向上のための事業主への勧奨等による再確認の徹底</li> </ul> <p>■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.0%以上とする</p>

### 令和3年度事業実施状況

#### 【実施結果】

被扶養者資格の確認書提出率 **91.8%**

（前年度比 0.6%減）

※今年度は全国平均を0.5%上回った

※扶養解除人数は265人増

（参考）被扶養者資格の確認書提出率の推移

年度	岡山支部	全国平均
元年度	92.0%	91.3%
2年度	92.4%	91.3%
3年度	91.8%	91.3%

#### 【取組内容】

◎未提出事業所への本部からの一次文書勧奨後、支部から二次文書勧奨発送（3,337社）

◎二次文書勧奨対象事業所の内、電話勧奨（177社）を実施

（参考）被扶養者資格再確認業務の結果

年度	文書督促件数 （岡山）	異動届削減人数 （岡山）	異動届削減人数 （全国）
元年度	2,407件	1,239人	約6.6万人
2年度	3,128件	1,186人	約6.8万人
3年度	3,337件	1,451人	約7.3万人

### 令和4年度事業計画（目標）

■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を**93.4%以上**とする

#### 【事業計画内容】

- ・マイナンバーの活用及び日本年金機構との連携により再確認業務を実施し、被扶養者資格を有しない者の無資格受診の防止を図る
- ・令和3年度未提出事業所に対し、確認書送付時に提出勧奨文書を同封
- ・本部が実施する一括勧奨実施前に支部独自の提出勧奨を実施



## (2)-1 レセプトグループ関係（内容点検 査定率）

実施項目	令和3年度 実施内容等
効果的なレセプト点検の推進	<p>・レセプト内容点検効果向上計画（行動計画）に基づき、自動点検等のシステムを活用した効果的なレセプト点検を推進</p> <p><b>KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.324%）以上とする</b></p>

### 令和3年度事業実施状況

### 令和4年度事業計画（目標）

#### 【実施結果】

岡山支部査定率 **0.317%**

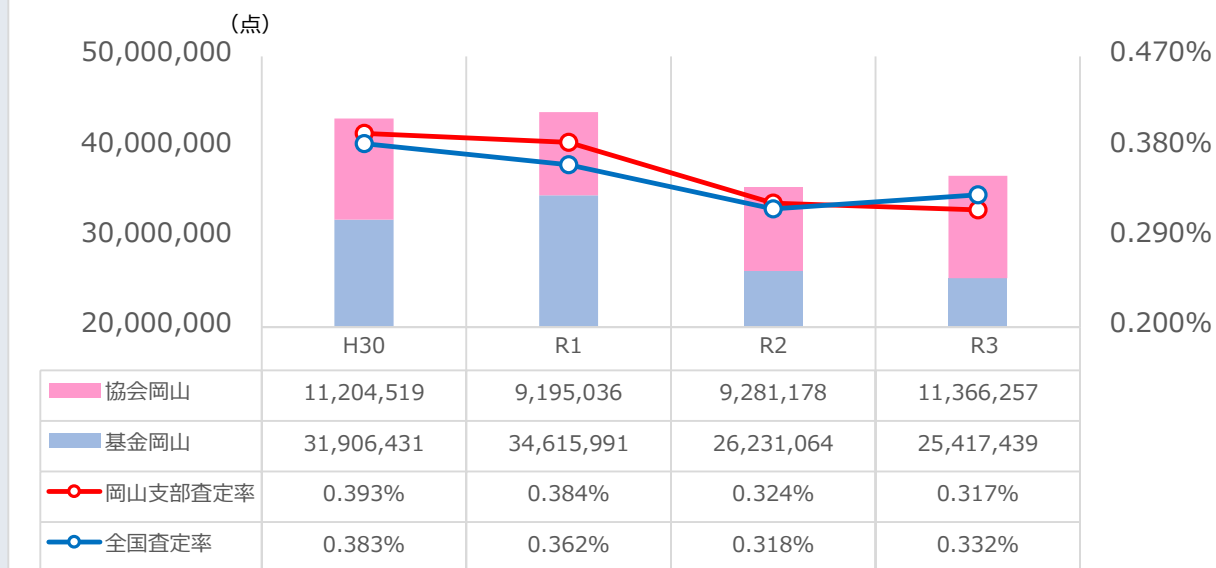
#### 【用語解説】 査定点数

保険医療機関から請求されたレセプト内容点検において、不適当と判断し減点した点数。

#### 【用語解説】 査定率

査定率 = 査定点数 ÷ 請求点数

査定点数※・査定率※の推移



岡山支部査定率 = (協会岡山査定点数 + 基金岡山査定点数) ÷ 岡山支部への請求点数

■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.317%）以上とする

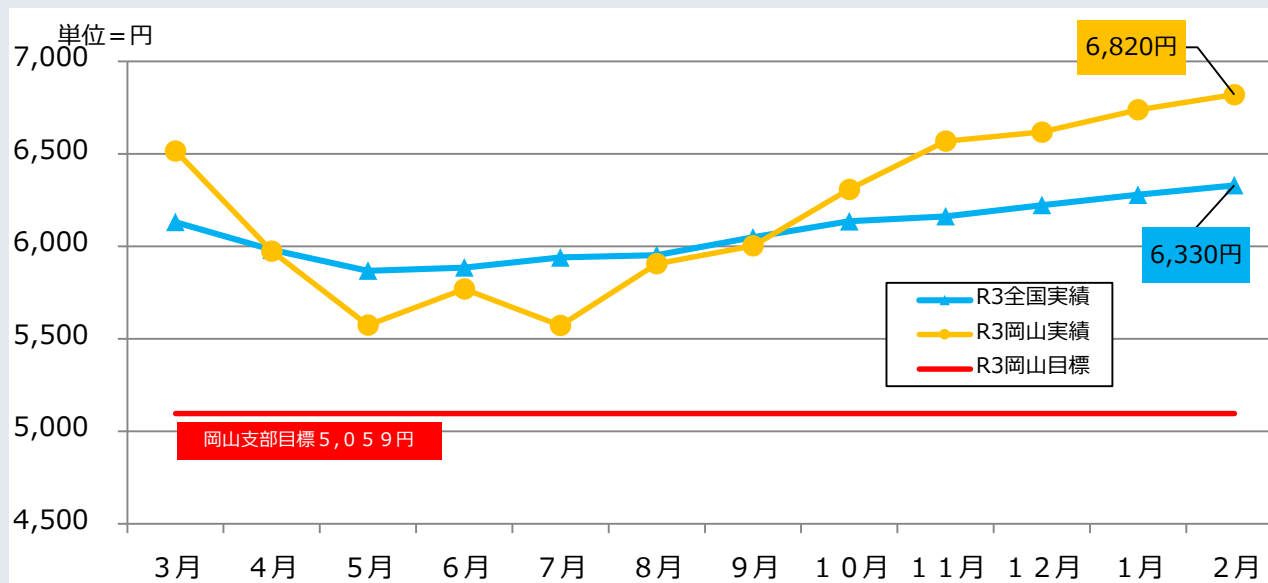
## (2)-2 レセプトグループ関係（内容点検 平均査定額）

実施項目	令和3年度 実施内容等
効果的なレセプト点検の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>レセプト内容点検効果向上計画（行動計画）に基づき、自動点検等のシステムを活用した効果的なレセプト点検を推進</li> </ul> <p><b>KPI：協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を5,059円以上にする</b></p>

### 令和3年度事業実施状況

### 令和4年度事業計画（目標）

#### 【実施結果】 再審査1件当たり査定額の推移



■ KPI：協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を6,820円以上にする

#### 【事業計画内容】

- ① 査定データをグラフ化しレセプト点検員へフィードバックを継続
- ② 資料購入などスキルアップ材料を提供
- ③ 研修講師、他支部と合同研修会、意見交換会への参加
- ④ 支払基金の審査事務集約後の動向把握
- ⑤ 基金協議の内容充実と点検員との情報共有

#### 【取組内容】

##### ◎ 効率的なレセプト点検

- ・ 高額査定事例を優先した効率的な点検
- ・ スキルアップのための研修
- ・ 他支部と事例の情報交換
- ・ 勉強会を実施し個人の査定額底上げ
- ・ 自動点検を効率良く行えるマスタメンテナンスを継続

## (2)-3 レセプトグループ関係（保険証回収）

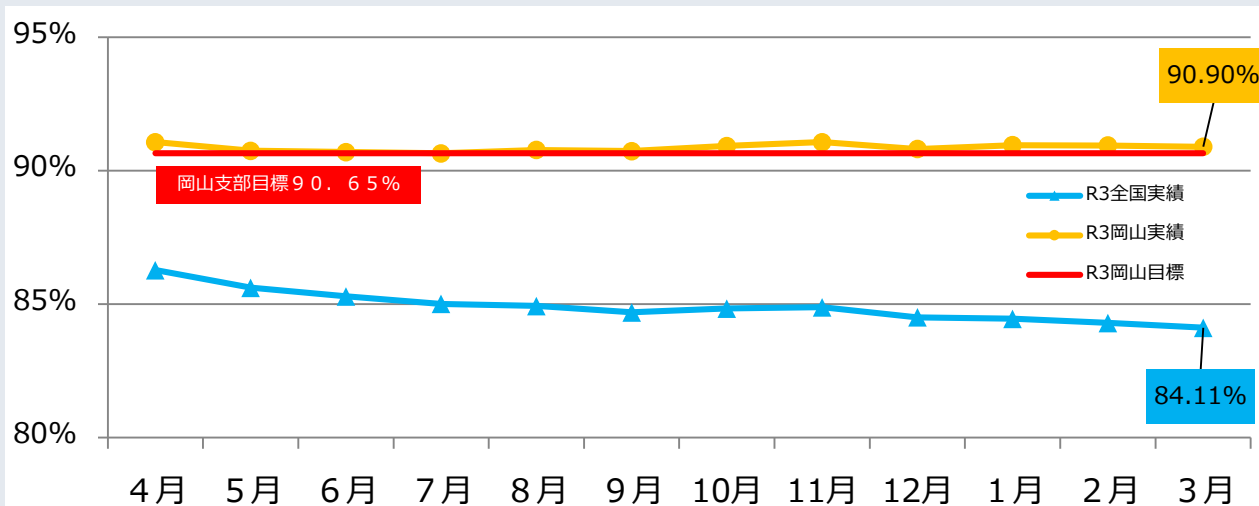
実施項目	令和3年度 実施内容等
<b>資格喪失後受診を防止するための 保険証回収強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険証未返納者に対する早期返納催告の実施</li> <li>・催告の事務処理フローに沿った発生債権の早期回収の取組</li> </ul> <p>■ K P I : 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を 90.65%以上とする</p>

### 令和3年度事業実施状況

### 令和4年度事業計画（目標）

【実施結果】

資格喪失後1か月以内の保険証回収率 90.90%



■ KPI : 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を90.90%以上とする

【事業計画内容】

- ・本人宛の催告状（5営業日後）
- ・返不能届者等の電話催告
- ・初回催告から2週間後の再催告
- ・事業主への保険証回収広報
- ・未回収事業所の分析と対応

【取組内容】

- ・本人宛の催告状（5営業日後）
- ・初回催告から2週間後の再催告
- ・返不能届者等の電話催告
- ・事業所へ保険証回収の電話依頼
- ・事業主への保険証回収広報

## (2)-4 レセプトグループ関係（債権管理回収）

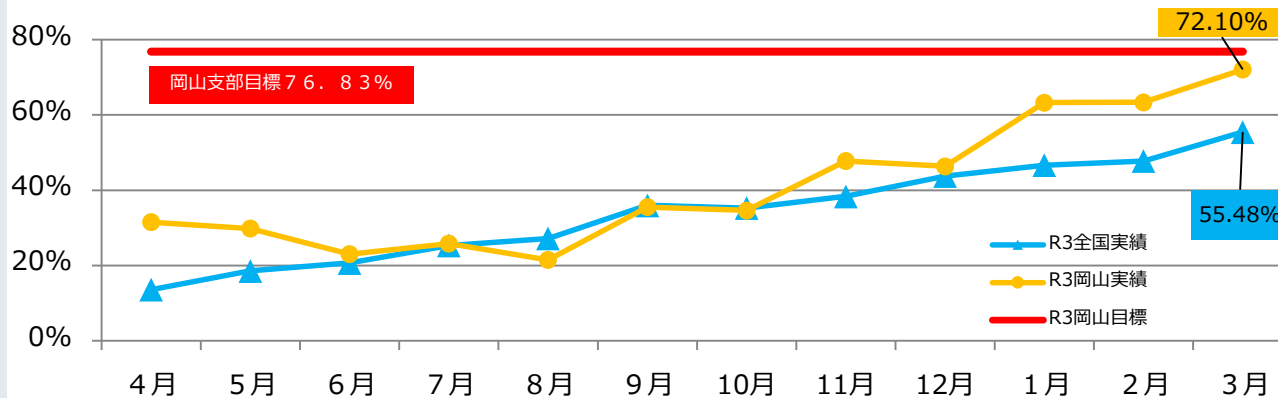
実施項目	令和3年度 実施内容等
<p>適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規発生債権への早期対応</li> <li>・保険者間調整の積極的な活用</li> <li>・法的手続の実施</li> </ul> <p>■ KPI：返納金債権（無資格受診）の回収率を76.83%以上とする</p>

### 令和3年度事業実施状況

#### 【実施結果】

返納金債権（無資格受診）の回収率 **72.10%**

※令和3年度 調定（請求） 56,164,993円 回収金額 40,493,084円（保険者間調整 21,598,596円）



#### 【取組内容】

- ・分割納付者を管理し約束不履行者への電話・文書催告
- ・保険者間調整による返納金債権回収を推進
- ・弁護士催告等も含めた積極的な法的手続きの実施
- ・在職調査及び財産調査を行い強制執行(差押)の強化

### 令和4年度事業計画（目標）

■ KPI：返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を72.10%以上とする

#### 【事業計画内容】

- ・保険者間調整による返納金債務の軽減
- ・弁護士催告及び法的手続きによる早期債権回収
- ・分割納付者の約束不履行催告
- ・強制執行(差押)強化のための在職調査及び財産調査

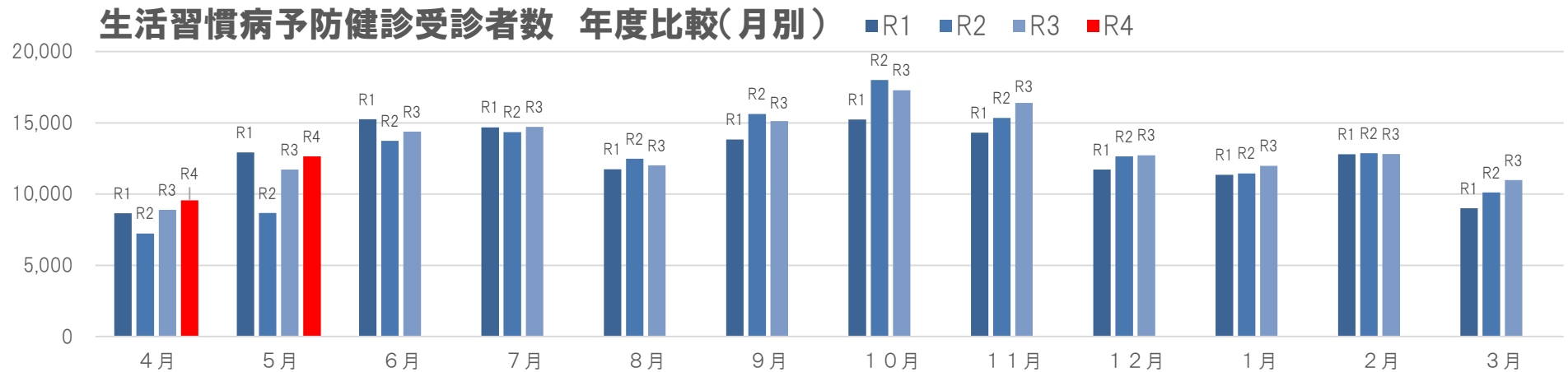
### (3)-1 保健グループ関係（保健事業の概況）

（単位：実施件数（件）実施率（％））

		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度見込み(R4.4速報値)			令和4年度計画	
		実施件数	実施(対象)率	実施件数	実施(対象)率	実施件数	計画との差	実施(対象)率	実施件数	実施(対象)率
健診	(A)(被保険者)健診対象者	280,753	—	281,028	—	286,223	—	—	278,574	—
	①健診実施数・率	187,507	66.8	191,181	68.0	191,435	▲ 22,465	66.9	214,500	77.0
	(B)(被扶養者)健診対象者	73,808	—	72,517	—	80,544	—	—	71,952	—
	②健診実施数・率	19,264	26.1	16,534	22.8	18,074	▲ 4,726	22.4	20,400	28.4
	健診対象者 計(A+B)	354,561	—	353,545	—	366,767	—	—	350,526	—
	健診受診者 計(①+②)	206,771	58.3	207,715	58.8	209,509	▲ 27,191	57.1	234,900	67.0
保健指導	(C)(被保険者)保健指導対象者	38,736	—	40,831	—	43,208	—	—	43,973	—
	③指導実施数・率	12,628	32.6	11,637	28.5	13,843	▲ 1,297	32.0	16,110	36.6
	(D)(被扶養者)保健指導対象者	1,813	—	1,620	—	1,961	—	—	1,918	—
	④指導実施数・率	437	24.1	418	25.8	483	▲ 177	24.6	650	33.9
	指導対象者 計(C+D)	40,549	—	42,451	—	45,169	—	—	45,891	—
	指導実施者 計(③~④)	13,065	32.2	12,055	28.4	14,326	▲ 1,474	31.7	16,760	36.5

### (3)-2 保健グループ関係（生活習慣病予防健診）

令和3年度事業計画（数値）	令和3年実施状況（速報値）
目標実施率：60.3% 実施見込者数：172,500人 ※対象者数：286,223人（40歳以上の被保険者）	実施率：55.6%（対前年同期比104.3%、対目標進捗率92.2%） 実施者数：159,064人 ※令和4年3月実施分まで（対象者数は未確定）



年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R1	8,662	12,927	15,247	14,689	11,740	13,839	15,241	14,317	11,729	11,347	12,800	8,998	151,536
R2	7,235	8,669	13,744	14,344	12,475	15,627	18,015	15,356	12,657	11,451	12,873	10,115	152,561
R3	8,886	11,728	14,393	14,724	12,011	15,124	17,291	16,406	12,724	11,990	12,808	10,979	159,064
R4	9,568	12,641											22,209

**【主な取り組み】**

①健診推進経費（目標達成による成功報酬）を活用した健診機関による事業推進（4～12月）  
 ⇒ 契約機関数:11機関（-1機関） 実施者数:82,537人（目標値:81,000人）

②オリジナル健診の実施  
 ・各健診機関がレディース健診等、生活習慣病予防健診に機関独自のオプション検査等を追加  
 健診メニューによる実施  
 ⇒ 実施機関数:7,DM送付数:32,494件（9,11月送付）,受診者数:467人（R4.3末）

③新規適用事業所への生活習慣病予防健診の案内発送  
 ⇒ 発送数:873事業所（令和3年12月まで） 勧奨数:240事業所（40歳以上対象者2名以上の事業所へ勧奨） 受診者:77事業所、323人

**【総括】**

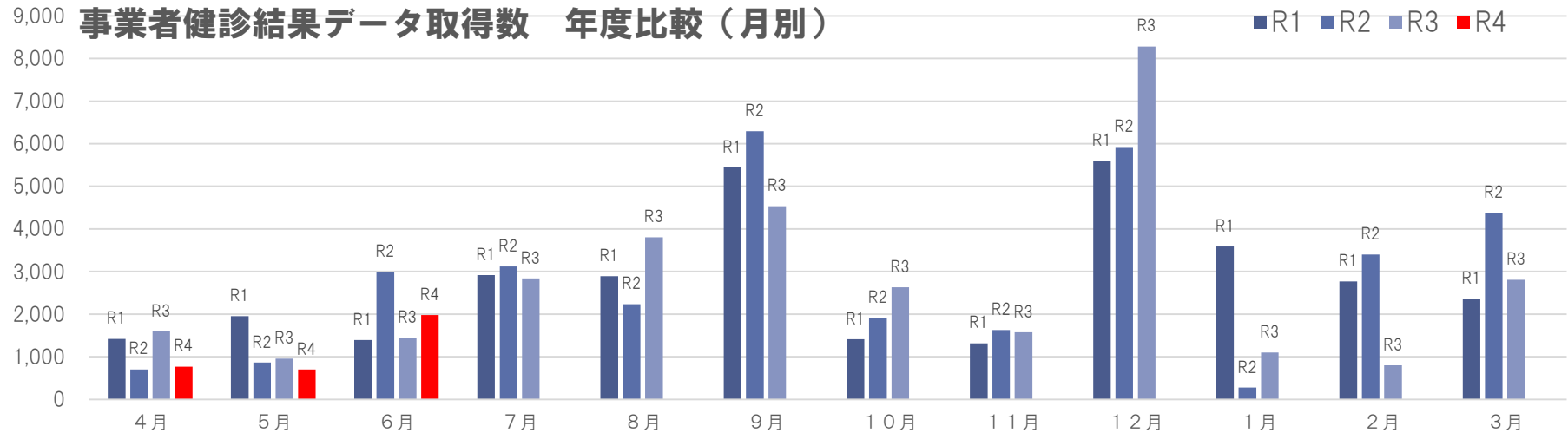
●年度当初から実施件数は前年度を上回り、10月以降は元年度実績も上回っている状況であったが、3年度目標の実施見込者数には未達。

要因として、コロナの影響も少なからずあるが、主たる健診機関における実施件数が伸び悩んだことがあげられる。

次年度に向けて、健診機関の閑散期対策を踏まえてオリジナル健診の実施内容等を見直し、より効果的な取り組みを推進していく。

### (3)-3 保健グループ関係（事業者健診結果データ）

令和3年度事業計画（数値）	令和3年実施状況（速報値）
目標取得率：14.5% 取得見込者数：41,400人 ※対象者数：286,223人（40歳以上の被保険者）	取得率：11.3%（対前年同期比96.0%、対目標進捗率78.2%） 取得数：32,371人 ※令和4年3月取得分まで（対象者数は未確定）



年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R1	1,420	1,956	1,396	2,921	2,895	5,446	1,412	1,317	5,600	3,587	2,768	2,357	33,075
R2	706	864	2,996	3,119	2,233	6,295	1,907	1,630	5,923	277	3,403	4,376	33,729
R3	1,595	959	1,442	2,842	3,803	4,535	2,634	1,577	8,278	1,100	799	2,807	32,371
R4	770	703	1,977										3,450

#### 【主な取り組み】

- ①健診推進経費を活用した健診機関による事業推進（4～12月）  
⇒ 契約機関数:6機関 取得者数:23,298人
- ②検体検査機関と連携したデータ取得（支部独自スキームによる事業者健診データ取得）  
⇒ データ取得数 1,023人（3月末現在）
- ③事業者健診結果データ取得にかかる新しいスキームの周知  
⇒ 岡山労働局との連名文書の作成し健診機関へ送付（4月）。  
商工三団体へ訪問による周知（5月）。  
⇒ 健診機関を対象としたWeb説明会開催（7月） 参加:48機関  
健診機関へ事業者健診実施状況のアンケート実施  
事業所あてに岡山労働局との連名文書送付（8月）

#### 【総括】

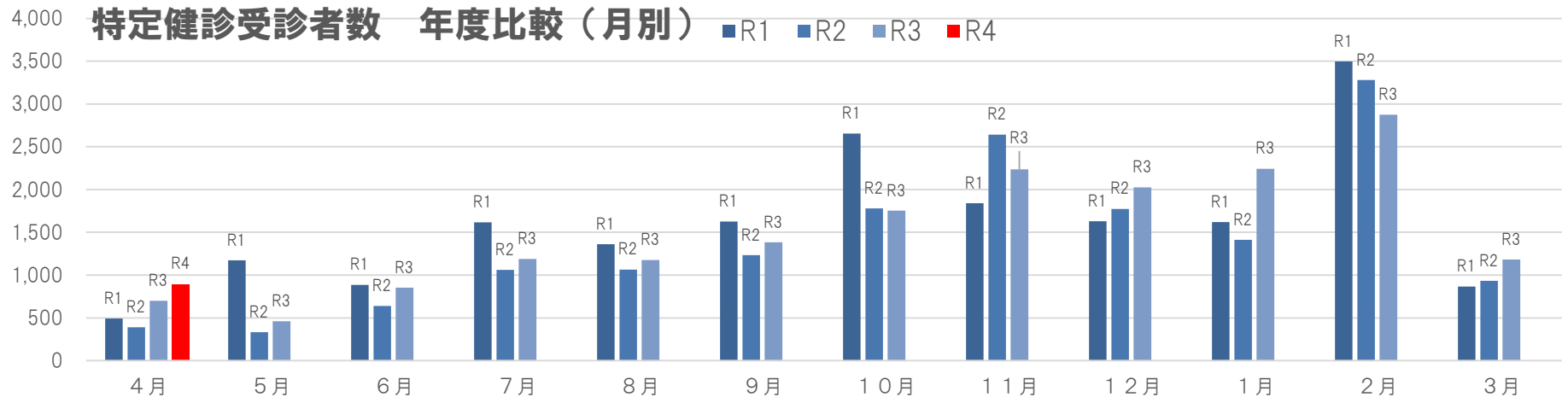
●12月までは対前年取得数を上回っていたが、最終的にはやや前年を下回った。

要因としては、コロナ禍における事業所へのアプローチが出来なかったことが考えられる。

4年度においては、外部委託による取得勧奨事業を行うことで、さらなる事業者健診結果データの取得を進めるとともに、事業所訪問による大規模事業所への勧奨を併せて推進していく。

### (3)-4 保健グループ関係（特定健診）

令和3年度事業計画（数値）	令和3年実施状況（速報値）
目標実施率：28.3% 実施見込者数：22,800人 ※対象者数：80,544人（40歳以上の被扶養者）	実施率：22.4%（対前年同期比109.3%、対目標進捗率79.3%） 実施者数：18,074人 ※令和4年3月実施分まで（対象者数は未確定）



年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R1	493	1,173	885	1,615	1,362	1,626	2,656	1,841	1,628	1,619	3,498	867	19,263
R2	389	331	640	1,061	1,065	1,232	1,778	2,641	1,773	1,412	3,279	933	16,534
R3	699	459	854	1,188	1,177	1,384	1,753	2,236	2,025	2,244	2,874	1,181	18,074
R4	896												896

#### 【主な取り組み】

- ① オプション検査のほか、他の付加価値（魅力）も加えた支部独自集団健診の実施  
 ⇒ 実施機関数:5機関（県内4地域、3月まで実施）DM送付数:109,600件  
 受診者数:3,890人（受診率3.5%）※3月17～19日に女性限定集団健診実施（新規実施）
- ② 市町村と連携した特定健診とがん検診の同時実施等の取組の推進  
 ⇒ 実施数:17市町 DM送付数:28,659件 受診者数:1,623人（前年度1,276人）
- ③ 対象者の属性に応じた独自健診の実施及び経年未受診者への受診勧奨  
 ⇒ ○40歳到達者への独自健診 契約機関数:4機関 DM送付数:2,130件  
 ○女性加入者への独自健診 実施機関数:7機関 DM送付数:63,347件 受診者数:931人  
 ○経年未受診者への受診勧奨 DM送付数:22,934件

#### 【総括】

●コロナ第5波及び6波の影響で、集団健診のキャンセルや開催場所の変更などの要因により受診者数は伸び悩んでおり、目標達成は困難ではあるが対前年比9.3%と回復基調にある。

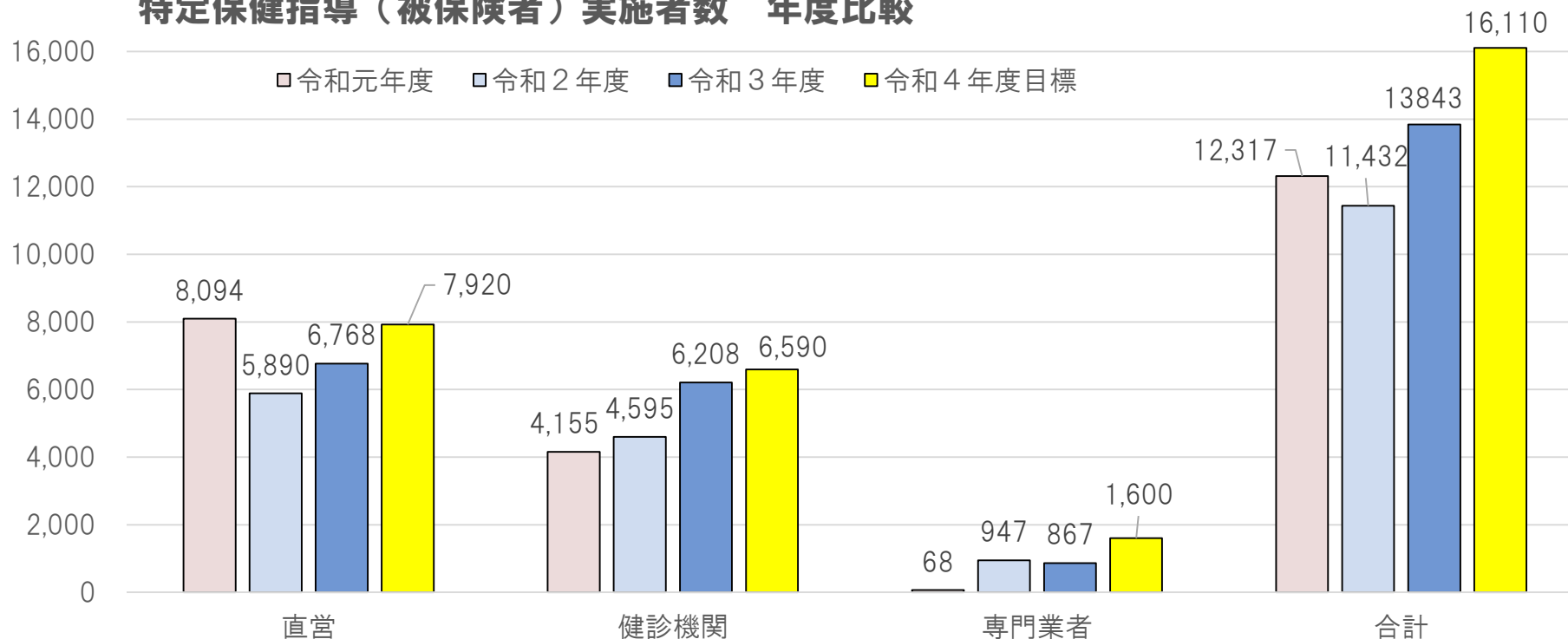
次年度は、オリジナル健診の実施機関拡大や集団健診の実施内容等を見直し、さらなる実施率の向上に努めていく。



### (3)-5 保健グループ関係（特定保健指導）

令和3年度事業計画（数値）	令和3年実施状況（速報値）
<b>【被保険者】</b> ※対象者数 43,208人 目標実施率：35.0%（実施見込者数：15,140人） （内訳）協会直営分 20.0% 外部委託分 15.1% <b>【被扶養者】</b> ※対象者数 1,961人 目標実施率：33.7%（実施見込者数：660人）	<b>【被保険者】</b> 実施率：32.0%（対前年同期比119.0%、対目標進捗率91.4%） ※令和4年3月実施分（最終評価）まで（対象者数は未確定） <b>【被扶養者】</b> 実施率：24.6%（対前年同期比115.6%、対目標進捗率73.2%） ※令和4年3月実施分（最終評価）まで（対象者数は未確定）

#### 特定保健指導（被保険者）実施者数 年度比較



#### 【総括】

●年度当初から、実施率は堅調に推移しており、特に健診機関における保健指導の実施数においては、今年度の目標である5,000件を大幅に超え、6,208件と目標を達成。次年度以降も支部保健師におけるICTによる遠隔面談を拡大するとともに、専門業者との緊密な連携、健診機関における特定保健指導の当日実施の推進を引き続き強化していく。

### (3)-6 保健グループ関係（重症化予防）

令和3年度事業計画（数値）	令和3年実施状況（速報値）
受診勧奨後（受診勧奨文書送付後）3か月以内に医療機関を受診した者の割合（受診率）を13.0%以上	直近の受診率：8.02% ※令和2年4月健診分(10月発送分)～令和3年3月健診分（9月発送分）について、一次勧奨通知発送後3か月以内の受診率を集計

#### 令和3年度事業実施結果

##### 【取組内容】

##### ◎未治療者への受診勧奨

- ・生活習慣病予防健診を受診され、血圧と血糖検査において要治療者の判定となった方で、健診後3か月以内に治療受診されていない方へ、本部から受診勧奨の文書を送付  
⇒ 一次勧奨（文書勧奨）・・・7,617件（前年度5,844件）
- ・本部からの文書勧奨後、返信のあった方へ電話による確認  
⇒ 二次勧奨（電話勧奨）・・・74件（前年度66件）
- ・要治療者への受診勧奨用チラシを作成し、健診機関にて該当者の健診結果に封入
- ・要治療者への健診機関からの受診勧奨（ゼロ次勧奨）業務委託  
⇒ 受診勧奨件数・・・546件（前年度530件）、医療機関受診件数165件（受診率30.2%：健診から4か月後に確認できたもの）
- ・事業者健診データ未治療者に対する受診勧奨業務  
⇒ 一次勧奨送付件数・・・1,252件 二次勧奨送付件数・・・254件（返信42件、「受診している」または「受診予定」34件）

##### ◎糖尿病性腎症予防事業

- ・糖尿病性腎症の恐ろしさ等を認識する（恐怖訴求）独自冊子による周知（勧奨事業に活用）
- ・糖尿病性腎症予防事業（勧奨・指導）の業務委託  
⇒ 受診勧奨件数・・・13件（前年度13件）

##### ◎慢性腎臓病（CKD）予防事業

- ・特定保健指導対象者におけるCKD予防該当者に対する保健指導の同時実施  
⇒ CKD保健指導実施者数・・・115件（前年度2件）

##### 【総括】

●未治療者への受診勧奨について、健診1か月以内に健診機関から受診勧奨（ゼロ次勧奨）を行うことで、重症化予防を推進しており、健診受診後4か月目の受診率は30.2%と成果が年々上がってきている。4年度からは、LDLコレステロールにおいても勧奨対象として、さらなる重症化予防の推進を図る。

## (3)-7 保健グループ関係（生活習慣病予防健診、事業者健診結果データ、特定健診）

### 令和4年度事業計画(目標)

#### i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- KPI : ① 生活習慣病予防健診実施率を62.0%以上とする
- ② 事業者健診データ取得率を15.0%以上とする
- ③ 被扶養者の特定健診実施率を28.4%以上とする

#### 【事業計画内容】

- ◎ 被保険者（40歳以上）（実施対象者数：278,574人）
  - ・生活習慣病予防健診 実施率 62.0%（実施見込者数：172,800人）
  - ・事業者健診データ 取得率 15.0%（取得見込者数：41,700人）
- ◎ 被扶養者（実施対象者数：71,952人）
  - ・特定健康診査 実施率 28.4%（実施見込者数：20,400人）
- ◎ 健診の受診勧奨対策
  - ・健診推進経費を活用した健診受診率及び事業者健診結果データ取得率の向上策の実施
  - ・新規適用事業所に対する受診勧奨の実施
  - ・女性加入者を対象としたオプション健診等を追加したオリジナル健診の実施
  - ・民間業者と連携した医療機関事業所の事業者健診結果データの取得
  - ・特定健診にオプション健診等を追加した協会独自の集団健診の実施
  - ・40歳到達者を対象とした特定健診の受診勧奨の実施
  - ・県外居住者への特定健診受診勧奨の実施
  - ・特定健診経年未受診者を対象とした受診勧奨の実施
  - ・市町村主催の集団健診における特定健診とがん検診との同時実施の促進
  - ・かかりつけ医（健診実施機関）における特定健診広報の実施（健診ガイドの設置）〈新規事業〉
  - ・事業者健診結果データの取得にかかる業務委託〈新規事業〉

## (3)-8 保健グループ関係（特定保健指導、重症化予防関係）

### 令和4年度事業計画(目標)

#### ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

- KPI：①被保険者の特定保健指導の実施率を36.6%以上とする
- ②被扶養者の特定保健指導の実施率を33.9%以上とする

##### 【事業計画内容】

- ◎被保険者（特定保健指導対象者数：43,973人）
  - ・特定保健指導 実施率 36.6%（実施見込者数：16,110人）
- ◎被扶養者（特定保健指導対象者数：1,918人）
  - ・特定保健指導 実施率 33.9%（実施見込者数：650人）
- ◎保健指導の受診勧奨対策
  - ・健診当日における健診機関での特定保健指導の実施
  - ・専門業者への外部委託の拡大
  - ・タブレット端末での遠隔面談等による特定保健指導の外部委託の実施
  - ・事業者健診結果データ提供事業所への特定保健指導の受入勧奨の実施
  - ・集団健診会場における健診当日の初回面談の実施

#### iii) 未治療者への受診勧奨、糖尿病性腎症予防事業の推進

- KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする

##### 【事業計画内容】

- ◎未治療者に対する受診勧奨
  - ・未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 120人
  - ・事業者健診データ未治療者に対する受診勧奨業務
  - ・健診機関による要治療者への受診勧奨（ゼロ次勧奨）の実施（R4からLDLコレステロールリスク追加）
- ◎糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
  - ・健診機関と連携した事業の促進
  - ・特定保健指導該当者でCKD該当者への保健指導

## (4)-1 企画総務グループ関係（「健活企業」応援プロジェクト）

実施項目	令和3年度 実施内容等
<b>「健活企業※」宣言事業所の拡大</b> <b>「健活企業」宣言事業所への</b> <b>アフターフォローの充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所訪問等を通じた「健活企業」宣言の普及</li> <li>・宣言事業所へのアフターフォローの充実及び事業主の健康づくり意識の醸成</li> </ul> <p>■ K P I : 健活企業宣言事業所数（令和4年3月までに）2,025社</p>

【用語解説】健活企業  
健康づくりに取り組む事業所として、協会けんぽ岡山支部が認定している事業所のこと。協会けんぽが事業所の健康づくりの取り組みをサポートする。

### 令和3年度事業実施状況

R3.3⇒R4.3  
 宣言事業所数 1,679社→2,034社（355社増加）  
 被保険者カバー率 34.7%→38.9%（4.2%増加）

#### 【実施結果】

**健活企業宣言事業所数 2,034社（令和4年3月末）**

#### 【取組内容】

##### ● 健活企業宣言の普及

◎ 健活企業未宣言事業所への事業所訪問

◎ 岡山県の禁煙事業と合わせた文書勧奨

◎ 各種広報誌を活用した勧奨

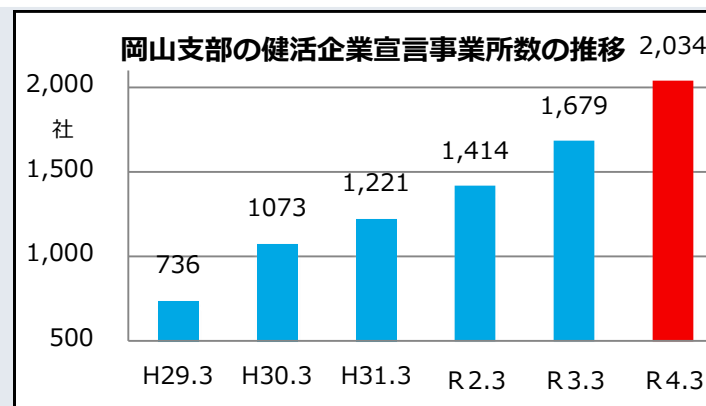
##### ◎ 令和3年度「健活企業」表彰式

・（講演）伊藤 森 氏（旭化成株式会社 水島製造所 産業医）  
 企業におけるメンタルヘルス対策  
 ～ウィズコロナで求められるケアについて～

##### ・ 支部長表彰（5社）

- ①株式会社 NTN赤磐製作所
- ②OEC 株式会社
- ③株式会社 共和工業所
- ④浅口タクシー 株式会社
- ⑤株式会社 青野石油店

（順不同）



令和3年度「健活企業」表彰式

## (4)-2 企画総務グループ関係（「健活企業」応援プロジェクト）

### 令和3年度事業実施状況

#### ◎生命保険・損害保険会社との覚書締結

《目的》「健康経営」に取り組む事業所の拡充を図るため

- ①アクサ生命保険株式会社岡山支社 ②明治安田生命保険相互会社岡山支社 ③住友生命保険相互会社岡山支社
- ④三井住友海上火災保険株式会社岡山支店 ⑤三井住友海上あいおい生命保険株式会社 岡山生保支社
- ⑥第一生命保険株式会社岡山支社 ⑦AIG損害保険株式会社岡山支店

#### ◎「Dream in おかやま」への記事掲載

※山陽新聞社が県内の全高校2年生に配布する就職情報誌

#### ●「健活企業」宣言事業所へのアフターフォロー

◎「健活企業カルテ」を送付・・・1,677社（R3.6）、1,926社（R3.11）

◎健活企業アンケートを実施し、提出事業所へフィードバックシートを送付・・・667社

◎広報誌「健活通信」にて各企業の取組事例を紹介・・・年4回

#### 健活企業カルテ



Dream in  
おかやま



# (4)-3 企画総務グループ関係（「健活企業」応援プロジェクト）

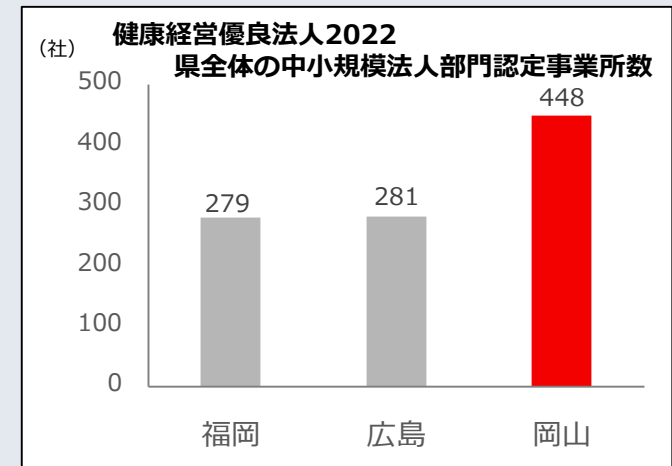
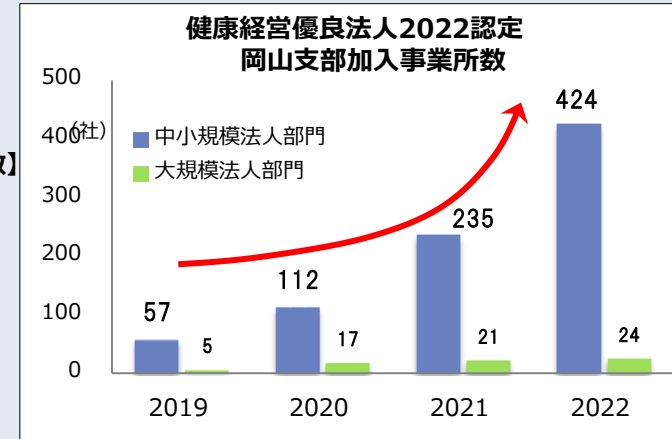
【用語解説】健康経営優良法人  
従業員の健康づくりに積極的に取り組む優良な法人として、経済産業省、日本健康会議により認定された法人のこと。

## 令和3年度事業実施状況（参考資料）

- 「健康経営優良法人※2022」申請サポート
- ◎ 健活通信での広報・・・申請受付スケジュール・アドバイス受付
- ◎ 昨年度認定事業所への申請案内・・・231社  
昨年度不認定事業所への申請案内・・・40社
- ◎ 申請書確認サポート・・・申請書確認 23社
- 健康経営優良法人2022認定事業所広報・・・新聞2面掲載!!

【健康経営優良法人2022認定数】  
 ・大規模法人部門 24社  
 ・中小規模法人部門 424社

山陽新聞2面広告



「認定数」 中四国・九州地域 第1位!!  
 全国 第5位!!

## (4)-4 企画総務グループ関係（「健活企業」応援プロジェクト）

### 令和4年度事業計画(目標)

- **KPI**：健康宣言事業所数を2,165事業所以上とする

#### ◆ 支部独自目標

- ① 健活企業の健診受診率 …84%
- ② 健活企業の特定保健指導実施率 …50%
- ③ 健活企業の健康保険委員委嘱率 …100%

#### 【事業計画内容】

- ・ 事業所訪問や電話勧奨等による健活企業宣言事業所数の拡大  
⇒ 令和4年5月末 2,061社
- ・ 県、地方自治体、健診機関、健康増進施設等と一体となったコラボヘルスの推進  
⇒ 生活習慣病予防健診 特典付与健診機関・・・11機関 R4.5末時点 利用19件  
特定保健指導 特典付与健診機関 ……10機関 R4.5末時点 利用185件  
健康増進施設（スポーツクラブ等） ……15施設 R4.5末時点 優待券発行369枚
- ・ 「健活企業」へのフォローアップの充実及び事業主の健康づくり意識の醸成
- ・ 若年層向けの健康に関する教育機会（身体活動・運動や食生活・栄養）を構築し、ヘルスリテラシーの向上を図る
- ・ 本部指針に基づいた健康宣言に関する「基本モデル」の構築及び事業所への浸透に向けた取り組みの実施



## (4)-5 企画総務グループ関係（健康保険委員）

実施項目	令和3年度 実施内容等
健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険委員への効果的な広報や情報提供による活動強化</li> <li>更なる委嘱数の拡大に向けた各種取組の検討</li> </ul> <p>■ K P I : 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を55.7%以上とする</p>

### 令和3年度事業実施状況

#### 【実施結果】

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 55.93%

#### 【取組内容】

◎ 健活企業であって健康保険委員未委嘱事業所111社へ勧奨（令和3年8月）・・・委嘱21名

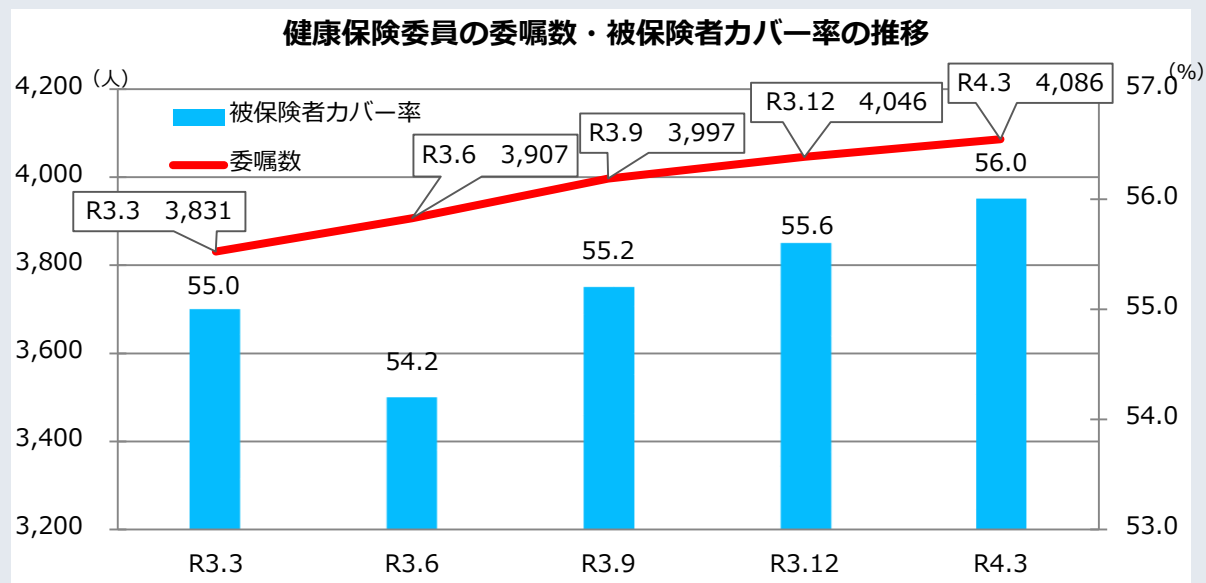
◎ 広報誌を活用した健康保険委員委嘱勧奨

### 令和4年度事業計画(目標)

■ K P I : 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.7%以上とする

#### 【事業計画内容】

- 健活企業への委嘱勧奨（文書、電話）
- 健活企業へのアフターフォロー等、事業所訪問の機会を活用し委嘱勧奨
- 未委嘱事業所への委嘱勧奨



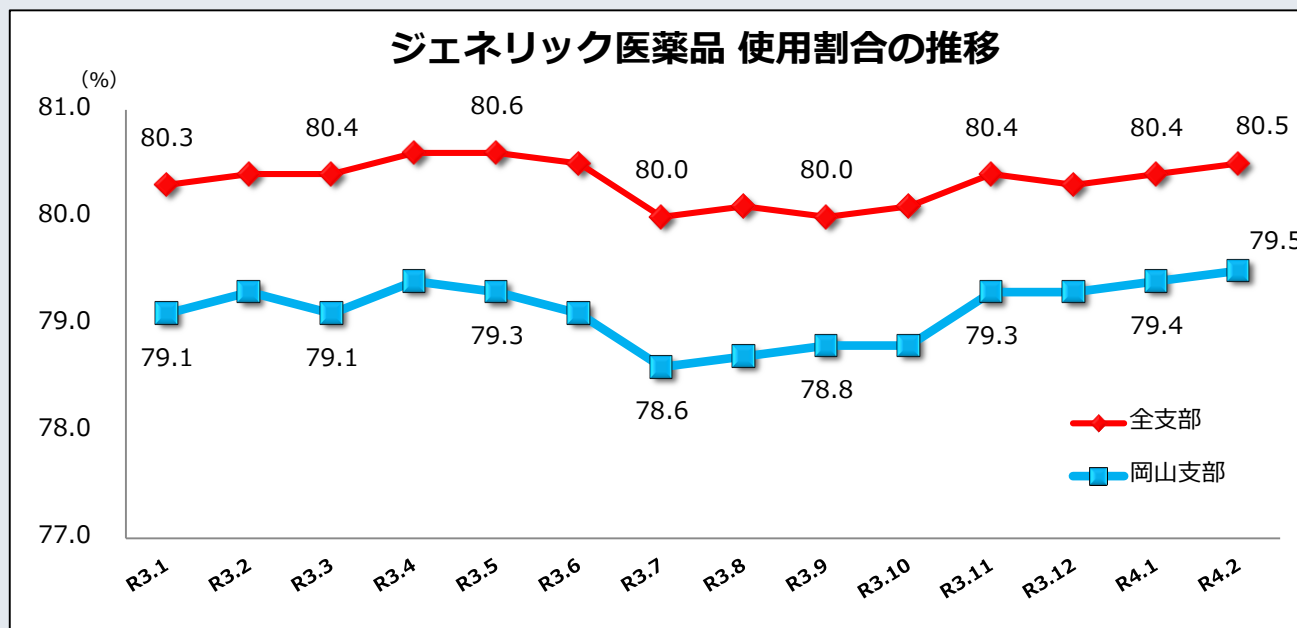
## (4)-6 企画総務グループ関係（ジェネリック医薬品）

実施項目	令和3年度 実施内容等
ジェネリック医薬品の更なる使用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関及び薬局関係者への更なる働きかけ</li> <li>・ 「ジェネリック医薬品希望シール」等の配布</li> <li>・ 各種広報誌を活用した情報提供</li> </ul> <p>■ KPI：ジェネリック医薬品使用割合を79.4%以上とする</p>

### 令和3年度事業実施状況

【実施結果】

ジェネリック医薬品使用割合 79.5%（令和4年2月診療分）



## (4)-7 企画総務グループ関係（ジェネリック医薬品）

### 令和3年度事業実施状況

#### 【取組内容】

##### ●通知関係

- ◎医療機関、調剤薬局毎のジェネリック医薬品の使用状況を見える化した情報提供ツール「ジェネリック医薬品のお知らせ」を送付  
県内医療機関約1,600機関（R3.4）
- ◎ジェネリック医薬品軽減額通知サービス・・・岡山支部約46,000件（全国実施R4.2）

##### ●広報関係

- ◎支部広報誌での周知広報
- ◎ジェネリック医薬品に関する基礎知識の向上に向けたWEB広告の実施またアンケートの実施
- ◎各種イベント等を活用して、ジェネリックシールを配布

個人への通知 全支部統一



### 令和4年度事業計画(目標)

■ KPI : ジェネリック医薬品使用割合（医科、DPC、調剤、歯科）を80.0%とする。

#### 【事業計画内容】

- ・「医薬品実績リスト」や「見える化ツール」等のデータを活用し、医療機関及び薬局に対する効果的な働きかけを実施
- ・本部実施分に加え、支部独自のジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額のお知らせの実施
- ・Web広告を活用したジェネリック医薬品に関する情報発信及び理解度の向上
- ・「地域フォーミュラリー」の作成に向けた動きを調査し、参画方法を検討
- ・岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会における積極的な意見発信

## (4)-8 企画総務グループ関係 (加入者の理解促進)

実施項目	令和3年度 実施内容等
加入者等の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を利用した広報の実施</li> <li>・イベント等を活用した支部事業の推進に資する情報発信</li> </ul> <p>■ K P I : 設定なし</p> <p>◆ 支部目標 : メールマガジン登録者数 4,490人 : LINE公式アカウント登録者数 2,590人</p>

### 令和3年度事業実施状況

#### 【実施結果】

メールマガジン登録者数 4,482人

LINE公式アカウント登録者数 2,654人

#### 【取組内容】

◎メルマガ、LINE勧奨チラシの作成・送付



『教えて減土くん!』内容イメージ

1 をクリックすると

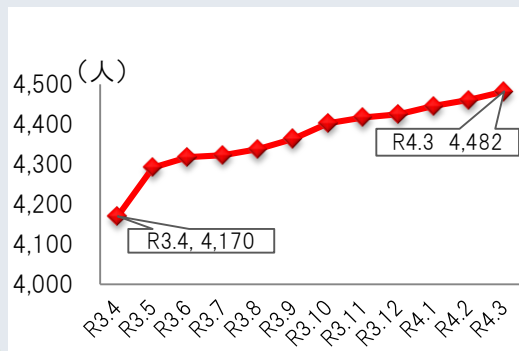
減土(ハルしー)くんが制度についてご案内します!

「教えて減土くん!」

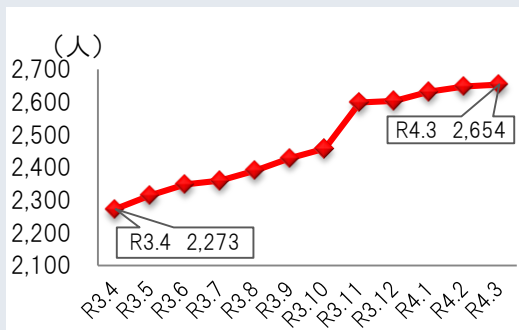
減土くんが給付金や健診等の制度についてご案内します!

減土くん(ハルしー)

メールマガジン登録者数の推移



LINE公式アカウント登録者数の推移



### 令和4年度事業計画(目標)

#### ■ KPI : 設定なし

#### ◆ 支部目標 :

メールマガジン登録者数 5,100人  
LINE公式アカウント登録者数 3,900人

#### 【事業計画内容】

- ・ 健活企業宣言事業所数の増加によるメールマガジン登録者数を拡大 (事業所訪問、文書勧奨など)
- ・ 各種広報誌を活用した登録勧奨
- ・ イベント等での登録勧奨チラシの配布

## (4)-9 企画総務グループ関係（加入者の理解促進）

### 令和3年度実施状況

#### 【Web広告実施結果】

##### ●特定健診

- ・実施概要
  - ・・・新型コロナの影響により特定健診（被扶養者）の受診率が低迷していたことから、「#ご自愛力診断」の啓発コンテンツを活用し特定健診の受診勧奨としてWeb広告を実施
- ・事業予算
  - ・・・1,980,000円
- ・広告期間
  - ・・・岡山県全域：令和3年11月1日～12月31日
  - 倉敷市・総社市：令和3年11月1日～11月30日、令和4年1月20日～2月10日
- ・ターゲット
  - ・・・岡山県全域（重点エリア：倉敷市、総社市）の40歳～59歳の女性
- ・実施内容（Web広告）Yahoo広告、Instagram広告を活用  
「#ご自愛力診断」ができる特設サイトへ誘導  
（その他）11/9にJR岡山駅、11/30～12/2、2/24～2/25、2/28にイオンモール倉敷にて特定健診啓発活動実施

##### ・実施結果 （Web広告）

	広告期間	表示回数	クリック数	クリック率
Yahoo、Instagram	R3.11/1～12/31	17,035,343	28,473	0.17%
Yahoo	R4.1/20～2/10	3,063,471	6,041	0.20%



バナー

##### ●ジェネリック

- ・実施概要
  - ・・・ジェネリック医薬品の使用割合80%に向け、ジェネリック医薬品に関するリテラシーの向上及びその必要性を理解いただくためにWEB広告を実施
- ・事業予算
  - ・・・1,100,000円
- ・広告期間
  - ・・・令和4年2月25日～3月31日
- ・ターゲット
  - ・・・岡山県全域の全世代（コアターゲットは40歳代）
- ・実施内容（Web広告）Google・Yahooバナー広告、スマートニュース広告、ジオターゲティング広告を活用  
（その他）天満屋社員食堂にポスター掲示、意識調査アンケート1,000名に実施

##### ・実施結果 （Web広告）

	表示回数	クリック数	クリック率
Yahoo	1,868,872	1,641	0.09%
Google	658,972	3,668	0.56%
SmartNews	1,162,921	9,171	0.79%

（アンケート結果）  
費用や効果・安全性に一番関心がある



ランディングページ

## 議題3 その他

---

- (1) 業績評価について
- (2) マイナンバーカード事業の状況について
- (3) 市区町村別標準化該当比マップについて

## (1)-1 業績評価

健康保険法第7条の30の規定に基づき、厚生労働大臣は全国健康保険協会の事業年度ごとの業績を評価することとされています。

令和2年度の評価については、「全国健康保険協会業績評価に関する検討会」が計3回開催され、検討会の構成員の意見を参考に厚生労働省において評価結果が取りまとめられ、令和3年12月24日付で厚生労働大臣より通知されました。

### <評価基準の変更について>

令和2年度事業の評価基準は、従来の評価基準から以下の見直しが行われました。

#### ① 「困難度」の設定

使命、現状・直面する課題及び取り巻く環境の変化との関係から、困難度が高いと合理的に判断できる場合においては、項目ごとに困難度が高い旨及び当該目標において困難度が高いとした理由が付記されることとなりました。

#### ② 判定基準の見直し

事業計画の項目ごとに行われる個別的な評価は、判定基準に基づき『S～D』の5段階で評価されます。従来の判定基準では、「計画を概ね達成している場合は『B』、計画を大幅に上回る成果を得ている場合は『S』」など、達成度合いを数値化して判定するものではありませんでしたが、見直し後の判定基準では、KPIの達成率に基づく定量的な評価を基本とし、業務実績を定量的に評価し難い場合に限り、定性的に評価することとなりました。

## I. 健康保険

## 1. 基盤的保険者機能関係

令和2年度評価項目	令和2年度			R1年度
	困難度	自己評価	最終評価	最終評価
(1) サービス水準の向上	-	B <sup>※1</sup>	B	A
(2) 業務改革の推進に向けた取組	高	A <sup>※2</sup>	A	A
(3) 現金給付の適正化の推進	-	B <sup>※2</sup>	B	A
(4) 効果的なレセプト点検の推進	高	B <sup>※1</sup>	B	B
(5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	-	B <sup>※1</sup>	B	A
(6) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進	-	B <sup>※2</sup>	B	B
(7) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進	高	B <sup>※1</sup>	B	B
(8) 限度額適用認定証の利用促進	-	C <sup>※1</sup>	C	B
(9) 被扶養者資格の再確認の徹底	-	C <sup>※1</sup>	C	A
(10) オンライン資格確認の円滑な実施	-	B <sup>※1</sup>	B	A
(11) 的確な財政運営	高	A <sup>※2</sup>	A	A

## I. 健康保険

## 2. 戦略的保険者機能関係

令和2年度評価項目	令和2年度			R1年度
	困難度	自己評価	最終評価	最終評価
(1) ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供	高	A <sup>※2</sup>	A	B
(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施	-	B <sup>※2</sup>	B	B
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	高	A <sup>※1</sup>	B	B
ii) 特定保健指導の実施率の向上	高	B <sup>※1</sup>	B	A
iii) 重症化予防対策の推進	高	B <sup>※1</sup>	C	B
iv) コラボヘルスの推進	高	A <sup>※2</sup>	A	A
(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	-	B <sup>※1</sup>	B	A
(4) ジェネリック医薬品の使用促進	高	B <sup>※1</sup>	B	A
(5) インセンティブ制度の着実な実施	高	A <sup>※2</sup>	A	B
(6) パイロット事業を活用した好事例の全国展開	高	B <sup>※2</sup>	B	A
(7) 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	高	B <sup>※2</sup>	B	B
(8) 調査研究の推進	高	A <sup>※2</sup>	A	



# (1)-3 業績評価

## II. 船員保険

### 1. 基盤的保険者機能関係

令和2年度評価項目	令和2年度			R1年度評価項目	R1年度 最終評価
	困難度	自己評価	最終評価		
(1) 正確かつ迅速な業務の実施	高	A <sup>※2</sup>	A	(1) 保険給付等の業務の適正な実施 (6) サービス向上のための取組	B A
(2) 適正な保険給付の確保	-	B <sup>※2</sup>	B	(1) 保険給付等の業務の適正な実施 (3) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	B A
(3) 効果的なレセプト点検の推進	-	A <sup>※1</sup>	A	(2) 効果的なレセプト点検の推進	B
(4) 返納金債権の発生防止の取組の強化	高	B <sup>※2</sup>	B	(5) 返納金債権の発生防止のための 保険証回収強化、債権回収業務の推進 (9) 被扶養者資格の再確認	B B
(5) 債権回収業務の推進	高	B <sup>※1</sup>	B	(5) 返納金債権の発生防止のための 保険証回収強化、債権回収業務の推進	B
(6) 制度の利用促進	-	B <sup>※2</sup>	B	(1) 保険給付等の業務の適正な実施 (7) 高額療養費制度の周知 (8) 職務上の事由による休業手当金等の 上乗せ給付等の申請勧奨	B A B
(7) 福祉事業の効果的な実施	-	B <sup>※2</sup>	B	(10) 福祉事業の着実な実施	B
(8) サービス向上のための取組	-	B <sup>※2</sup>	B	(6) サービス向上のための取組	A
(9) 健全な財政運営の確保	-	B <sup>※2</sup>	B	(11) 健全な財政運営	B

## II. 船員保険

### 2. 戦略的保険者機能関係

令和2年度評価項目	令和2年度			R1年度評価項目	R1年度 最終評価
	困難度	自己評価	最終評価		
(1) 特定健康診査等の推進	高	A <sup>※1</sup>	B	(1) データ分析に基づいた第2期船員保険データ ヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画 の着実な実施	B
(2) 特定保健指導の実施率の向上	高	B <sup>※1</sup>	B		
(3) 加入者に対する支援	高	B <sup>※2</sup>	C		
(4) 船舶所有者等に対する支援	高	B <sup>※2</sup>	C	(3) ジェネリック医薬品の使用促進	S
(5) ジェネリック医薬品の使用促進	高	A <sup>※1</sup>	A		
(6) 情報提供・広報の充実	-	B <sup>※2</sup>	B	(2) 情報提供・広報の充実	B
(7) データ収集活用方法の研究	-	B <sup>※2</sup>	B		

# (1)-4 業績評価

## Ⅲ. 組織・運営体制関係

令和2年度評価項目	令和2年度			R1年度
	困難度	自己評価	最終評価	最終評価
(1)人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置	-	B <sup>※2</sup>	B	A
(2)人事評価制度の適正な運用	-	B <sup>※2</sup>	B	B
(3)OJTを中心とした人材育成	-	B <sup>※2</sup>	B	B
(4)支部業績評価の実施	-	B <sup>※2</sup>	B	B
(5)費用対効果を踏まえたコスト削減等	-	A <sup>※1</sup>	A	B
(6)コンプライアンスの徹底	-	B <sup>※2</sup>	B	B
(7)リスク管理	-	B <sup>※2</sup>	B	B
(8)本部機能や内部統制の強化に向けた取組	-	B <sup>※2</sup>	B	B
(9)システム関連の取組	-	B <sup>※2</sup>	B	B
(10)ペーパーレス化の推進	-	B <sup>※2</sup>	B	/
(11)協会システムの安定運用	-	B <sup>※2</sup>	B	
(12)法改正などへの適切なシステム対応	-	B <sup>※2</sup>	B	A
(13)中長期を見据えた新システム構想の具体化や新技術導入の推進	高	A <sup>※2</sup>	A	B

※1 定量評価の判定基準は、S・A・B・C・Dの5段階評価

【判定基準】

「S」:令和2年度計画を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(対計画値120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、

又は対計画値100%以上で、かつ目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

「A」:令和2年度計画を上回る成果が得られていると認められる(対計画値120%以上、又は対計画値100%以上で、かつ目標において困難度が「高」とされている場合)。

「B」:令和2年度計画を達成していると認められる(対計画値100%以上、又は対計画値80%以上100%未満で、かつ目標において困難度が「高」とされている場合)。

「C」:令和2年度計画を下回っており、改善を要する(対計画値80%以上100%未満、又は対計画値80%未満で、かつ目標において困難度が「高」とされている場合)。

「D」:令和2年度計画を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(対計画値80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

※2 定性評価の判定基準は、S・A・B・C・Dの5段階評価

【判定基準】

「S」:困難度を高く設定した目標について、目標の水準を大幅に上回っている。

「A」:困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

「B」:目標の水準を満たしている(「A」に該当する事項を除く)。

「C」:目標の水準を満たしていない(「D」に該当する事項を除く)。

「D」:目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む抜本的な業務の見直しが必要。

## (2) マイナンバーカード事業の状況について

### ■ マイナンバーカード交付状況 総務省HPより

交付枚数 令和4年6月末時点

全国 **57,311,975枚** (人口126,654,244人) 交付率 **45.3%**

岡山 **839,291枚** (人口1,893,874人) 交付率 **44.3%**

### ■ マイナンバーカードの健康保険証利用について 厚生労働省HPより

顔認証付きカードリーダー運用機関数 (病院・診療所・薬局) 令和4年7月3日時点

全国 **55,847施設** / 229,740施設 (**24.3%**)

岡山 **941施設** / 3,357施設 (**28.0%**)

### ■ マイナポータル上での健診結果 (令和2年度以降) の閲覧について

- ・生活習慣病予防健診：受診月から概ね2カ月後
- ・特定健診：受診月から概ね3カ月後
- ・定期健康診断：事業主等から提供いただいてから概ね2カ月後

### 資料解説

#### (1) 概要

本資料は、2019年度に生活習慣病予防健診を受診した協会けんぽ岡山支部加入者及び特定健診を受診した岡山市町村国民健康保険加入者の40歳以上75歳未満の健診結果データを基に、※1「市区町村別標準化該当比計算シート」を活用し、特定健診の18指標について、市区町村別に標準化該当比を以下の4区分に分けて、地図化したものです。各市町村と岡山県全体の差を有意差検定し、有意水準5%(両側検定)としました。

- |             |     |                   |
|-------------|-----|-------------------|
| ・「有意に高い」    | ・・・ | 岡山県全体に比べて、有意に高い   |
| ・「高いが有意でない」 | ・・・ | 岡山県全体に比べて高いが有意でない |
| ・「低いが有意でない」 | ・・・ | 岡山県全体に比べて低い有意でない  |
| ・「有意に低い」    | ・・・ | 岡山県全体に比べて、有意に低い   |

(例) 「有意に高い」とは、誤差の影響を考慮しても、岡山県全体と比べて高いと考えられることを表します。

#### (2) 使用したデータ総数について

- ・協会けんぽ岡山支部生活習慣病予防健診受診者(県内居住者を抽出)：[男性]約9万4千人 [女性]約6万3千人
- ・県内27市町村特定健診受診者：[男性]約3万5千人 [女性]約4万8千人

#### (3) 標準化該当比とは

岡山県全体での有所見率を100とした時に、各市町村での有所見率を相対値で表したもので、健診の有所見率を年齢調整したうえで市町間の比較ができるものです。岡山県を100として、標準化該当比が100より大きい場合は有所見率が岡山県より高く、100より小さい場合は有所見率が岡山県より低いことを示します。

#### (4) 標準化該当比の計算方法

受診者の性別年齢構成が市区町村により異なるのを補正する目的で、標準化死亡比(SMR)の計算方法と同じ方法により男女別に次式で計算されます。

【算定式】 標準化該当比 = {当該市町村の性別有所見者数 / (当該市町村の性別年齢階級別健診受診者(判定可能者)数 × 岡山県全体の性別年齢階級別の有所見率)の総和} × 100

※1 平成26年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)健診・医療・介護等データベースの活用による地区診断と保健事業の立案を含む生活習慣病対策事業を担う地域保健人材の育成に関する研究(研究代表:国立保健医療科学院 横山徹爾)の一環として作成された市区町村別標準化該当比計算シートを使用しています。

### 掲載指標一覧

- ① 腹囲 $\geq$ 85cm(男性) 腹囲 $\geq$ 90cm(女性)
- ② BMI $\geq$ 25kg/m<sup>2</sup>
- ③ 空腹時血糖 $\geq$ 100mg/dl
- ④ 空腹時血糖 $\geq$ 126mg/dl
- ⑤ HbA1c $\geq$ 5.6%
- ⑥ 中性脂肪 $\geq$ 150mg/dl
- ⑦ HDLコレステロール $<$ 40mg/dl
- ⑧ LDLコレステロール $\geq$ 140mg/dl
- ⑨ 収縮期血圧 $\geq$ 130mmHg
- ⑩ 拡張期血圧 $\geq$ 85mmHg
- ⑪ 血圧高値 ( $\geq$ 130/85mmHgまたは服薬)
- ⑫ 高血圧 ( $\geq$ 140/90mmHgまたは服薬)
- ⑬ 重症高血圧 ( $\geq$ 180/110mmHg)
- ⑭ 服薬中 (血圧)
- ⑮ 高血圧の者のうち服薬中 (血圧)
- ⑯ 喫煙者
- ⑰ メタボリックシンドローム該当者
- ⑱ メタボリックシンドローム及び予備群該当者

全国の支部と比較して、岡山支部が特に数値が高い項目

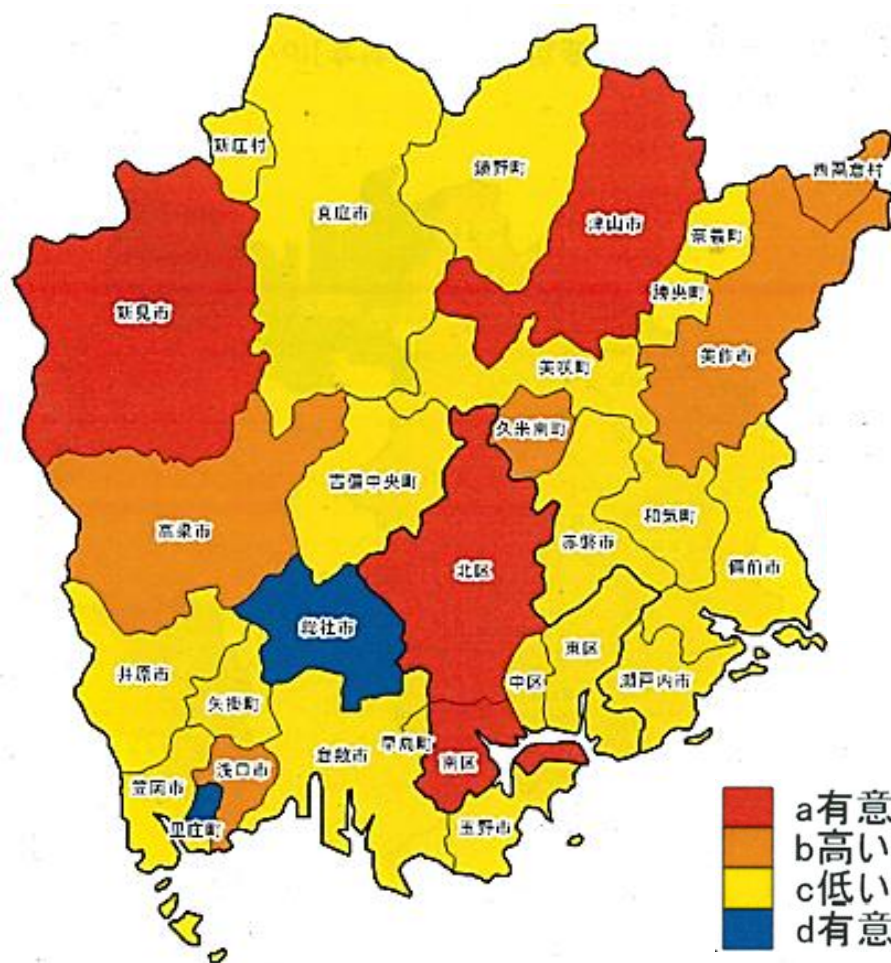
※備考

指標	定義
メタボリックシンドローム該当者	「積極的支援対象者」とほぼ同義。特定健診結果における「保健指導レベル(保険者)」で「積極的支援」となっている者。 糖尿病、高血圧、脂質異常症のいずれかで服薬ありの場合、医療機関にて治療を受けているものとし、特定保健指導の対象としないため、メタボリックシンドローム該当者には含まれない。
メタボリックシンドローム予備群	「動機づけ支援対象者」とほぼ同義。特定健診結果における「保健指導レベル(保険者)」で「動機づけ支援」となっている者。 糖尿病、高血圧、脂質異常症のいずれかで服薬ありの場合、医療機関にて治療を受けているものとし、特定保健指導の対象としないため、メタボリックシンドローム予備群には含まれない。

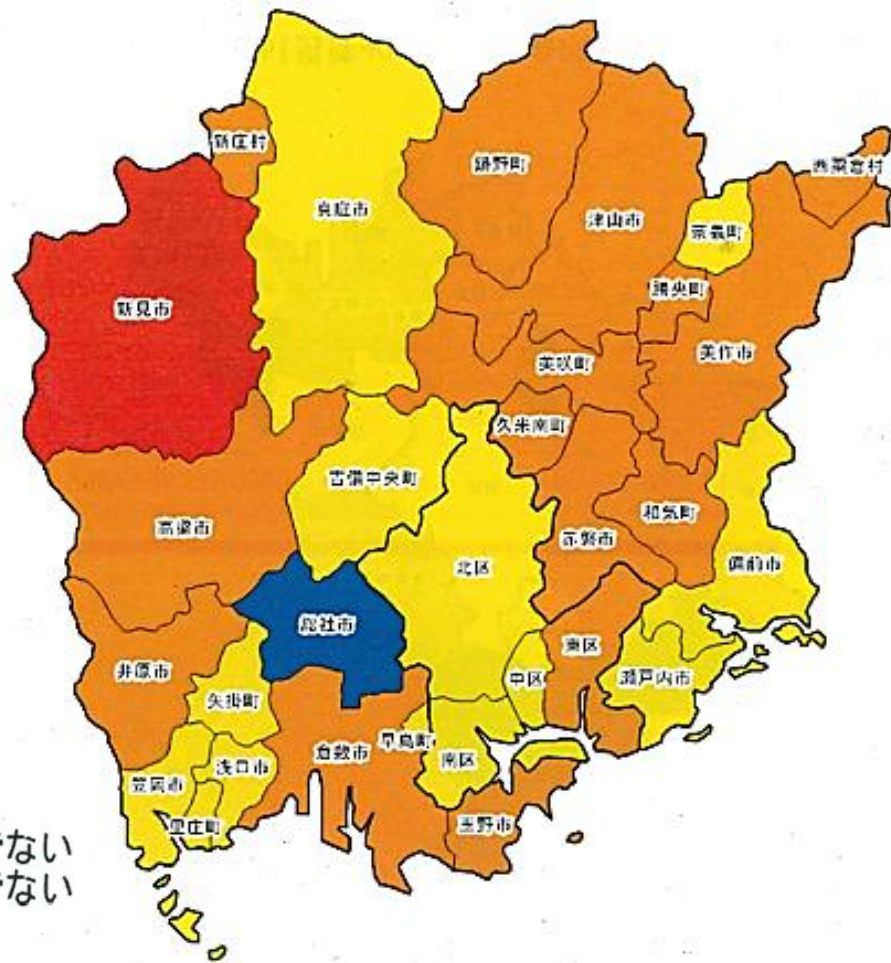


### (3)-4 市区町村別標準化該当比マップ

空腹時血糖 $\geq 126\text{mg/dl}$ [男性40-74歳]協会けんぽ+国保



空腹時血糖 $\geq 126\text{mg/dl}$ [女性40-74歳]協会けんぽ+国保



※標準化該当比は、岡山県全体の結果(基準)と各市町村の結果を比較したものである。

※資料:2019年度協会けんぽ岡山支部生活習慣病予防健診結果と、2019年度岡山県内市町村国民健康保険特定健診結果を合算したデータ

